

4 指 第 5 0 6 号
令和 4 年 9 月 30 日

京都府建設産業団体連合会会長 様

京都府建設交通部指導検査課長

令和 5・6 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の定期受付
について

秋涼の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府建設交通行政の推進について格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5・6 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の定期受付につきましては、別添のとおり 11 月に行う予定です。

つきましては、申請時期等について、貴団体会員各位に周知していただきますようお願いいたします。また、令和 4 年度京都府建設工事競争入札参加資格を有する者に加え、新規で申請をする者もインターネットによる電子申請が可能となっておりますので、併せてお知らせします。

なお、別添の内容につきましては、京都府ホームページ (<https://www.pref.kyoto.jp>) の『産業・雇用>入札情報>建設工事等>入札参加資格』にも掲載する予定です。

担当 課係	指導検査課 調整係
電話 番号	075-414-5225

令和5・6年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の定期受付について

令和4年10月
京都府建設交通部

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む。）が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の定期受付を、下記のとおり実施します。

記

1 受付期間、受付場所及び受付時間

受付期間：令和4年11月1日（火）から同年11月22日（火）まで
※電子申請を積極的に活用してください。
※窓口受付は実施しません。

		受付方法		受付時間
建設工事の請負 （土木工事並び に建築及び設備 その他工事）	電子申請※	府内 ・ 府外 業者	京都府ホームページ（ https://www.pref.kyoto.jp/shimei ）からアクセスしてください。	11月1日（火）午前9時 ） 11月22日（火）午後4時 （期間中24時間受付）
	郵送申請	府内	京都府各土木事務所	11月1日（火）消印分 ） 11月22日（火）消印分

（※）PCの不具合等により電子申請ができない府外業者の方は、指導検査課あて郵送してください。

2 申請の主な要件

- (1) 経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書の審査基準日及び審査結果通知日が、令和3年4月1日から令和4年10月31日までにあること。
- (2) 入札参加を希望する業種の建設業について許可を受けており、経営事項審査において平均完成工事高があること。
- (3) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二号第一項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。（適用除外の場合を除く）

3 申請の方法

電子申請

京都府ホームページから、「申請の手引き」及び「申請用紙等」の他に「電子申請システム操作マニュアル」をダウンロードにより入手した後、令和4年度建設工事入札参加資格審査結果通知書に記載されたユーザーID・パスワードを用いて、申請画面からログインしてください。（添付書類については別途郵送してください。）令和4年度建設工事入札参加資格をお持ちでない方は、京都府・市町村共同電子申請システムから「申請・手続情報→申込者情報登録」を選択し、利用規約に同意していただいた後に、ユーザーIDとパスワードを発行してください。

郵送申請

「申請の手引き」及び「申請用紙等」を京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/>）の「産業・雇用＞入札情報＞建設工事等＞入札参加資格」からダウンロードし、各土木事務所等へ申請用紙及び添付書類を郵送してください。

4 申請用紙のダウンロードについて（府内業者及び府外業者）

京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/>）の「産業・雇用＞入札情報＞建設工事等＞入札参加資格」からダウンロードにより入手してください。

5 注意事項

- (1) 今回の申請の有効期限は2年ですが、引き続き令和6年度入札参加資格を得るためには、令和5年10月31日までに、令和4年4月1日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知を受ける必要があります。この経営事項審査の結果通知を受けていない場合は、令和6年度入札参加資格が無くなりますので御注意ください。
- (2) 申請書類に不備等があり、受付期間中に全ての申請書類等が整わない場合、受付はできませんので、余裕をもって申請してください。

6 問い合わせ先

- (1) 京都府建設交通部指導検査課調整係
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
電話 075-414-5225 FAX 075-414-5183

- (2) 京都府各土木事務所

・京都土木事務所	電話	075-701-0101
・乙訓土木事務所	電話	075-931-2155
・山城北土木事務所	電話	0774-62-0047
・山城南土木事務所	電話	0774-72-1151
・南丹土木事務所	電話	0771-62-0025
・中丹東土木事務所	電話	0773-42-1020
・中丹西土木事務所	電話	0773-22-5115
・丹後土木事務所	電話	0772-22-3244